

近畿地方整備局 様
淀川水系流域委員会 様

槇島堤防など宇治川堤防についての再質問

河川整備計画原案について理解できない事項があり、標記の件について **07/10/14** 付けで質問をし、第 65 回委員会資料にて回答をいただきましたが、尚下記の内容について理解できず委員会で十分な審議をいただくとともに、整備局の考えをご回答いただきますようよろしくお願いたします。

07/10/28 宇治「防災を考える市民の会」 梅原 孝

槇島堤防など宇治川堤防についての再質問

- 1、 原案の「4. 3. 2 堤防の補強」について「詳細調査の結果、堤防補強を実施必要があることが明らかとなった区間は以下のとおりである。」とし「宇治川は3. 4 km」とされています。しかし第 64 回委員会の審議資料 1-3-1 では浸透危険区間が 3.8 km」となっています。また次ページの図資料の記載数字も違います。なぜでしょうか。
- 2、 堤防の安全度の判断は、10 月 25 日の淀川を考える会での説明では、200mごとにボーリング調査を実施した結果と聞きました。ボーリングの調査箇所と調査結果のデータを公表し、安全と判断した地層とそうでない地層の違いを明らかにしてください。
- 3、 重要水防箇所について、10月14日付の質問に対する回答では、「10年後にも無くなることはない」との回答ですが、Aランクは、対策が未施工の箇所で、Bランク所要対策が未施工の箇所のことであり、『今回の「3. 4 km」の中に、重要水防箇所は全て含まれている』との回答からみれば、10年後には、この指定箇所は無くなるはずではないのでしょうか。
- 4、 重要水防箇所には「堤防高や水衝など」でも A, B ランクに指定された箇所が宇治川には多数ありますが、これも今回の「3. 4 km」の中に全て含まれており、対策がとられるのでしょうか。
- 5、 他の河川にはない 1500 トンもの放流が後期放流として10日間以上続くと言われています。堤防補強の度合いが桂川や木津川等他の河川とは大きく違ってくると思われれます。どのくらいの強化の仕方が違うのか。費用面なども含め分かりやすくご説明ください。前回の回答では違いが全く分かりません。

以上、よろしくお願いたします。